

1. 件名：三菱原子燃料（株）定期的に取り替える消耗品の検査上の扱いについての面談

2. 日時：令和4年9月28日（水）14時00分～14時35分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、館内上席原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

三菱原子燃料（株）

安全・品質保証部長 他4名

5. 要旨

○三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）加工施設において、定期的に取り替える消耗品・定期取替品を交換した際の検査上の取り扱いについて、事業者から資料に基づき説明があった。

・例として、高性能エアフィルタ及びバグフィルタは設工認の仕様表に記載されているが、これらの交換作業は、点検計画に基づく作業と考えている。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

・設工認の仕様表に記載されているものを交換する作業は、工事に該当し、使用前事業者検査を実施することが必要であるが、仕様を変えない工事であることから、核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の6第5号に該当し、使用前確認は要さないと考える。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期的に取り替える消耗品の検査上の扱いについて

以 上